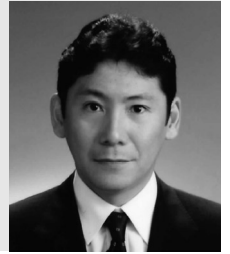


新連載

委員会紹介 第1回 広報委員会

今月号から、当会に設置されている委員会などを紹介する連載をスタートする。
この連載をきっかけとして、会務活動に興味をもち、参加していただければ幸いです。

広報委員会委員長
石原 修 (39期)



広報委員会は、現在42名の委員が所属し、3つの部会に分かれて活動しています。

1 LIBRA 編集会議

今、皆さんが手にとられている、東京弁護士会の会報「LIBRA」の編集をしています。毎月の特集記事については、弁護士会における活動や最近の司法の動きをお知らせするとともに、法律の改正や事件処理のノウハウなど会員の皆さんが弁護士業務を行なう上で役に立つテーマを選ぶようにしています。編集会議では皆が自由に発言していますし、特集のテーマを決めたり、執筆していただいた原稿をチェックしたりする際にはその内容についてもある程度知っておく必要がありますから、弁護士として知っておくべき改正法の知識も自然と身について勉強になります。そのほか、LIBRAでは、東弁人権賞受賞者からエンターテインメントの分野まで様々な方々のインタビューを掲載していますので、著名人に会うことを楽しみにしている編集委員も少なくありません。

2 ホームページ部会

市民や会員の皆さんが当会のホームページにより一層アクセスしやすく、読みやすくするために、市民向けコンテンツやデザインを企画したり、ホームページ業者にどのページのアクセスが多いのかを分析させて（アクセスログの解析）、その結果を検討したり、他の委員会と協力しながら会員向けの情報提供やサービスの向上に努めています。インターネットの著しい普及によって、今やホームページは当会の重要な広報媒体になっていることは間違いありません。今後、ホームページによる効果的な広報活動を行なうためには、会員の皆さんからの豊富なアイデアがぜひとも必要です。

3 市民交流部会

公募した30名の市民メンバーの方々を対象とし、司法に関する様々なイベントを行なっています。本年度は、刑事裁判傍聴、法律事務所見学、裁判官や検察官との懇談会、刑務所見学、模擬裁判（市民メンバーの方々に裁判官・弁護士・検察官を演じていただきます）、ロースクール見学等、市民の方々に関心の高い行事も企画しています。市民の皆さんは、テレビ番組などを通じて、弁護士という職業やこれから始まる裁判員制度を含めて司法に関して非常に興味を持っていますので、いろいろな質問をされます。時にはドキッとする意見もあり、市民の目から見た弁護士や司法を直接感じ取ることができます。

* * *

この他に月1回の全体委員会があります。現在、全体委員会では、東京弁護士会を広報する新たな媒体の検討や、弁護士会館に見学に来る方々などに差し上げることができる「東弁グッズ」（本年度はクリアファイル）の制作を検討しているところです。

当会の広報活動に関わることは、弁護士業務とは直接関係ないかもしれませんが、私自身、日常の業務を離れ、広報に関する様々なアイデア等を出し合う素晴らしい機会であると感じております。

広報活動の企画には、多くの方々との意見交換が必要なことは言うまでもありません。皆さんの新鮮なアイデアを心よりお待ちしております。ぜひ、一度広報委員会をのぞいてみてください。

* 広報委員会に関する問い合わせ先

全体委員会 毎月第1木曜日午後3時～5時
各部会については別途お問い合わせください。
担当事務局 秘書広報課 TEL.03-3581-2251